

令和8年度
矢吹町子ども会育成会連絡協議会
総会資料

矢吹町子ども会育成会連絡協議会

目 次

報告第 1 号	令和 7 年度事業報告	…	1
報告第 2 号	令和 7 年度決算報告	…	2
	令和 7 年度会計監査報告	…	3
議案第 1 号	令和 8 年度事業計画（案）	…	4
議案第 2 号	令和 8 年度収支予算（案）	…	5
議案第 3 号	令和 8 年度役員選出	…	6

報告第1号 令和7年度事業報告

No.	事業名	実施日	事業内容
1	令和7年度総会	4月10日(木)	場所：矢吹町複合施設KOKOTTO 1階 KOKOTTOホール 内容：令和6年度事業報告・決算報告 令和7年度事業計画(案)・収支予算(案) 令和7年度役員選出
2	第1回役員会	8月25日(月)	場所：矢吹町複合施設KOKOTTO 1階 マルチルームA・B 内容：2025親子ドッジボール大会について
3	第2回役員会	11月18日(火)	場所：矢吹町複合施設KOKOTTO 1階 マルチルームB 内容：(1)2025親子ドッジボール大会について (2)交通事故防止絵画ポスターコンクールについて
4	2025親子ドッジボール大会	12月6日(土)	場所：善郷小学校 体育館 内容：下学年6チーム、上学年6チームによる リーグ総当たり戦
5	交通事故防止絵画ポスターコンクール	1月31日(土) ～2月15日(日)	場所：矢吹町複合施設KOKOTTO ギャラリー 対象：町内4小学校5・6年生 展示：特選5・金賞10・佳作35 計50点 ※展示作業1月30日(金)18:30～
6	第3回役員会	3月26日(木)	(1)令和7年度会計監査について (2)令和8年度総会について ①令和7年度事業及び決算報告 ②令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案) ③令和8年度役員選出に関する事 ④総会当日の役割分担に関する事 (3)全国子ども会安全共済会加入申込み方法について

報告第2号 令和7年度決算報告

1. 収入

(単位：円)

項目	本年度予算額	本年度決算額	備考
繰越金	50,931	50,931	令和6年度繰越金
助成金	30,000	28,620	県子連交付金 28,620円
会費	80,000	71,300	町子連年会費 100円×713名(小学生)
登録費	204,000	190,400	県子連年会費 【4月～9月加入】200円×952名(全会員)
参加費	0	0	三鷹市・矢吹町子ども交流会 ※令和7年度より町事業として実施
雑収入	9	2,319	預金利子他 239円、2,080円
合計	364,940	343,570	

2. 支出

(単位：円)

項目	本年度予算額	本年度決算額	備考
事業費	120,000	72,226	2025親子ドッジボール大会 59,146円 交通事故防止絵画ポスターコンクール 13,080円
登録費	204,000	190,400	県子連年会費 【4月～9月加入】200円×952名
諸費	3,000	417	振込手数料等
負担金	2,000	2,000	県子連負担金
弔慰金	20,000	0	町子連会員弔慰金
予備費	15,940	0	消耗品等
合計	364,940	265,043	

収入決算額 343,570円

支出決算額 265,043円

差引残高 78,527円 は、次年度へ繰り越します。

令和7年度 会計監査報告

1. 日 時 令和8年3月26日(木)
2. 場 所 矢吹町複合施設 KOKOTTO 2階 会議室
3. 事 業 名 矢吹町子ども会育成会支援事業
4. 監査した書類 関係帳簿及び証拠書類

上記により会計監査を実施した結果、帳簿内容が適正に執行されたことを認め、
報告いたします。

令和 8 年 4 月 10 日

監 査 國分卓周 

監 査 鈴木正栄 

議案第1号 令和8年度事業計画（案）

No.	事業名	実施日	事業内容
1	令和8年度総会	4月10日（金）	場所：矢吹町複合施設KOKOTTO 1階 KOKOTTOホール 内容：令和7年度事業報告・決算報告 令和8年度事業計画(案)・収支予算(案) 令和8年度役員選出
2	2026親子ドッジボール大会	10月上旬 ～12月上旬	場所：善郷小学校 体育館 対象：子ども会育成会会員（小学生・保護者） 内容：各育成会でチーム編成し、親子参加型による ドッジボール大会を開催する。
3	交通事故防止絵画ポスターコンクール	1月30日（土） ～2月14日（日）	場所：矢吹町複合施設KOKOTTO ギャラリー 対象：町内小学校5・6年生 内容：交通事故防止啓発を目的とし、絵画ポスター の作品展を実施する。
4	役員会	随時（年4回程度）	主催事業等に関する協議を実施する。

議案第2号 令和8年度収支予算（案）

1. 収入

（単位：円）

項目	前年度予算額	本年度予算額	備考
繰越金	50,931	78,527	前年度繰越金
助成金	30,000	27,000	県子連交付金 900名×30円
会費	80,000	66,000	町子連年会費 100円×660名（小学生）
登録費	204,000	180,000	県子連年会費 200円×900名（全会員）
雑収入	9	73	預金利子
合計	364,940	351,600	

2. 支出

（単位：円）

項目	前年度予算額	本年度予算額	備考
事業費	120,000	120,000	2026親子ドッジボール大会 80,000円 交通事故防止絵画ポスターコンクール 40,000円
登録費	204,000	180,000	県子連年会費 200円×900名
諸費	3,000	3,000	振込手数料等
負担金	2,000	2,000	県子連負担金
弔慰金	20,000	20,000	町子連会員弔慰金
予備費	15,940	26,600	消耗品等
合計	364,940	351,600	

※予算の流用は、会長に一任するものとする。

議案第3号 令和8年度役員選出

No.	役職	令和7年度			令和8年度		
		学区	地区育成会	氏名	学区	地区育成会	氏名
1	会長	三神	堤・中野目	円谷正幸	善郷		
2	副会長	矢吹	田内	古川慎太郎	矢吹		
3	副会長	善郷	5区北	大河原誠	中畑		
4	副会長	中畑	原宿	高久力	三神		
5	幹事	矢吹	1区	関本さおり	矢吹		
6	幹事	善郷	3区東	三村泰敬	善郷		
7	幹事	中畑	大畑	青木真由美	中畑		
8	幹事	三神	横石	山崎心聖	三神		
9	監査	中畑	弥栄	國分卓周	善郷		
10	監査	善郷	2区東	鈴木正栄	三神		

役員を選出方法について

下記に従い各地区で話し合っ決定してください。

- ① 会長：下表のとおり4地区から順番に1名選出する。
- ② 副会長：会長以外の3地区で選出する。
- ③ 幹事：4地区から1名ずつ選出する。
- ④ 監査：下表のとおり4地区から順番に2名選出する。

役職割当表

	会長	監査	
R03	三神	中畑	善郷
R04	善郷	善郷	三神
R05	矢吹	三神	矢吹
R06	中畑	矢吹	中畑
R07	三神	中畑	善郷
R08	善郷	善郷	三神

矢吹町子ども会育成会連絡協議会規約

- 第1条 本規約は矢吹町子ども会育成会連絡協議会と称し、事務局を生涯学習課におく。
- 第2条 本会は矢吹町の子ども会育成会相互の連絡情報の交換、運営の向上をはかることを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。
1. 各子ども会育成会相互の連絡情報交換
2. 子ども会の健全育成と向上のため指導者の研修を行う
3. 矢吹町の子ども会活動を助ける
4. その他目的の達成に必要な事項
- 第4条 本会は矢吹町子ども会育成会及び関係機関、関係団体並びに趣旨に賛同するものをもって組織する。
- 第5条 本会に次の役員をおく。
会長1名 副会長3名 幹事4名 監査2名
役員任期は1年とし、再任をさまたげない。
会長副会長は互選とする。幹事は会長が委嘱する。
- 第6条 会長は会を代表し、副会長は会長事故あるときはこれを代理する。
幹事は会長の指示により庶務会計をつかさどる。
- 第7条 本会は顧問をおくことができる。
- 第8条 本会は年度はじめに決算報告、予算の審議、事業計画及び役員
の選出を行う。
- 第9条 本会の会議は、総会を年1回とし、役員会は必要に応じて開催する
ものとし、会議は会長が招集する。
- 第10条 本会の役員会の議長は、会長があたるものとし、総会の議長は、
前年度会長があたるものとする。

第11条 本会の各地区育成会の負担金は、年額子ども一人当たり100円とする。

第12条 本会加入の育成会々員の弔慰金は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 会員（保護者）の場合 | 10,000円 |
| (2) 会員（保護者）の配偶者の場合 | 10,000円 |
| (3) 会員（小学生）の場合 | 5,000円 |

附 則

- 1 この規約は、昭和45年8月1日から施行する。
- 2 本会の運営上の細則は役員でこれを定める。

改 正

昭和54年5月21日

昭和56年5月20日 第5条の一部改正

昭和63年4月27日 第9条の一部改正

平成6年4月27日

平成28年4月1日 第1条の一部改正

平成29年4月12日 第12条の一部改正

令和7年4月10日 第1条、第11条の一部改正